

派遣先所属 岩手県盛岡広域振興局県税部 氏名 草間 紀章 (くさま のりあき)  
派遣期間 平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日

## 1 派遣業務の内容、現況

岩手県では、県内を県北、沿岸、県央、県南の 4 地域に分けられ、各地域それぞれにその地域の振興、県税、農林、保健福祉などを担当する、埼玉県でいう「地域機関」の集合した機関である「広域振興局」が設けられています。派遣先の盛岡広域振興局県税部では、岩手県の県央部、県庁所在地の盛岡市を中心に、八幡平市、滝沢村など 2 市 5 町 1 村の県税を担当しています。

派遣先では主に、震災にあった自動車の代替車の自動車取得税、自動車税の非課税に関する事務処理を行っています。震災により自動車が被災した場合、被災した自動車を廃車してその自動車の代替車を購入や譲受により取得した上で申請をすると、被災車 1 台につき代替車 1 台の自動車取得税と取得した年度から平成 25 年度までの自動車税（又は軽自動車税）が非課税になる制度が設けられています。派遣先の盛岡広域振興局では担当地域内の被災車両の非課税に係る処理を行うだけでなく、県内各振興局で申請されたものを集約して審査や非課税の決定、必要に応じた税の還付等の事務処理を行っています。

この非課税の申請は、派遣先である盛岡広域振興局では自動車販売店が代理で行うケースがほとんどですが、被災した方と直接やりとりをすることもあります。被災した方と直接やりとりをする場面では、被災した方の心情に配慮しながらも、「税」を扱う性質上、納税をしている方との公平性を損なわないよう、税のルールを厳格に取り扱わなければならないということも心に留め置きながら対応をするよう心掛けています。

岩手県ではこれまでに約 14,000 台の自動車について非課税の申請を受付け、処理等を行っています。しかし、このほか非課税申請できる可能性のある自動車が 10,000 台以上あると考えられています。この制度の活用が生活や地域経済の再建の一助となることから、県庁税務課や他の振興局とも協力しながら、制度が活用されるよう進めていく必要があると考えています。

担当業務は盛岡でのデスクワークが主となるため、被災者の方と直接お話しをする機会はほとんどありません。被災地の情報は県庁 LAN に掲載された情報とテレビによるものがほとんどです。埼玉県で放送されているテレビでは津波の被災地関連のニュースが放送されることも少なくなっていると思いますが、岩手県では今も毎日の様に夕方のニュース番組などで、被害の大きかった沿岸地域の日々の情報や復興に向けて頑張っている姿などが放送されており、そこで被災地復興の情報を得ています。

しかしながら、テレビで放送されるものは限られた一面であり、多くの方が仮設住宅での暮らしを余儀なくされていることなども忘れないようにしています。

私の所属する盛岡広域振興局県税部では、復興に関係するものだけではなく、岩手県の税全般について取り扱っており、納税や相談に窓口にいらっしゃる方や電話で問い合わせをされる方など来客や問い合わせが多くあります。

その中で、復興関係に関する電話や来訪者はごく一部に限られます。非課税に係る申請数などは震災直後に比べかなり少なくなってきており、所属所では復興支援に関係する業務で特別な負担が掛かっている様には感じていません。

## 2 復旧・復興状況や被災地での見聞・感想

居住している盛岡市内から被害の大きかった沿岸までは、自動車でも2時間程度掛かり、また、業務も盛岡でのデスクワークが主体であるため、自分の目で見、自分の耳で聞く機会がほとんどありません。

以前に休日を利用して被災した沿岸地域を訪れた時には、津波で流された生活を営んでいた場所は、瓦礫のほとんどはすでに撤去され、ただただ何も無い土地が広がり、これからの再生の時を静かに待っている様に感じられました。

三陸を縦断する復興道路など大規模なインフラの整備は進んでいますが、生活に密接したものの復興はこれからという印象です。

被災地では、まだまだ多くの方からの応援が必要です。募金や寄付やボランティアという方法だけでなく、食卓に被災地産のものを加えることでも、被災地の応援になると思います。岩手県は、埼玉県には無い海の幸、山の幸にも恵まれています。例えば、味噌汁の具のわかめを外国産に代えて三陸産にするということなどでも被災地の応援につながると考えています。